

社会福祉法人靖和会 特別養護老人ホーム入間つつじの園 重要事項説明書(概要)

運営法人	社会福祉法人靖和会	施設名	特別養護老人ホーム入間つつじの園
代表者	理事長 柳本 典子	管理者	施設長 吉田 美佐子
所在地	狭山市柏原1185-6	所在地	入間市宮寺2467番地
電話番号	04-2955-2300	電話番号	04-2934-6800

定員	100名(ユニット型個室10名定員、1階2ユニット20名 2階4ユニット40名 3階4ユニット40名)
運営の理念	団塊の世代が高齢化する中、サービスの向上はもとより全施設をあげてのリスクマネジメントに取り組む姿勢が求められている。 職員は、常に介護の基本に立ち返り、サービスの提供に一層の工夫と研鑽を積み、利用者に対して個々の環境・年齢・心身状況に応じた必要なサービスを総合的に提供する必要がある。 また、職員は意識改革を行い、日々反省することで真に求められる施設創りを目指す。 当園は全室個室ユニット型を提供するにあたりユニットケア理念である「暮らしの継続」を念頭に置いた介護提供を目指す。
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄介助 ・健康管理など
主な職員配置 (常勤換算)	・施設長1名 ・生活相談員2名 ・介護支援専門員1名 ・介護職員41.0名 ・看護職員、機能訓練指導員6.0名 ・管理栄養士2名 ・事務職員2名 ・医師1名(非常勤) ・宿直員他4.4名
協力病院	小林病院 入間市宮寺 2417 中島歯科医院 狭山市入間川 1-7-8

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延べ時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、171時間)で除した数です。

①施設利用料金(一日当たり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	670円	740円	815円	886円	955円
2割負担	1,340円	1,480円	1,630円	1,772円	1,910円
3割負担	2,010円	2,220円	2,445円	2,658円	2,865円

※ただし、入居後もしくは30日を超える病院等への入院後に再び入居した場合、30日間上記金額に1日当たり31円が加算されます。

②看護体制加算(Ⅰ)ロ 1日当たり	4円(1割) 8円(2割) 12円(3割)	③看護体制加算(Ⅰ)ロ 1日当たり	8円(1割) 16円(2割) 25円(3割)
④夜勤職員配置加算(Ⅳ)1日当たり	22円(1割) 43円(2割) 65円(3割)	⑤個別機能訓練加算Ⅰ 1日当たり	12円(1割) 25円(2割) 37円(3割)
⑥協力医療機関連携加算Ⅰ 1日当たり	103円(1割) 205円(2割) 308円(3割)	⑦栄養マネジメント強化加算 1日	11円(1割) 23円(2割) 34円(3割)
⑧経口維持加算Ⅰ 1月当たり	411円(1割)822円(2割)1232円(3割)	⑨口腔衛生管理加算 1月当たり	93円(1割) 185円(2割) 278円(3割)
⑩認知症専門ケア加算 1日当たり	3円(1割) 6円(2割) 277円(3割)	⑪科学的介護推進体制加算Ⅱ 1月当たり	51円(1割) 103円(2割) 154円(3割)
⑫サービス提供体制加算(Ⅰ)1日当たり	23円(1割) 45円(2割) 68円(3割)	⑬介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の総単位数に14%を乗じた額
⑭療養食加算 1日3回限度	7円/回(1割) 13円/回(2割) 19円/回(3割)		
⑮日用品費	1日当たり 100円	⑯預り金事務管理費	1日当たり 100円
⑰理美容代	1回 1,700円～	⑱電化製品持込使用料	1日当たり 50円～
⑲居住費(ユニット型個室)	1日当たり 2,200円(※)	⑳食費	1日当たり 1,445円(※)

※所得に応じて⑲居住費、⑳食費の負担限度が設けられ負担されます。(介護保険割合が2、3割の方は対象外となります)

※②～⑧に関しては、職員配置基準を元に加算対象となります。

※⑭に関しては、入居者様の病状等に応じて必要な療養食が提供された場合に発生します。

※⑨に関しては、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に発生します。

※⑯に関しては、通帳・印鑑管理と口座振替150円・飯信口座振替100円・振込80円

※⑳端数処理によって若干金額の差異が生じます。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	施設長 吉田 美佐子 生活相談員 門間 佳美・江川 香織	電話 04-2934-6800
第三者委員	半貫 文男	電話 04-2952-2705
第三者委員	奥野 由恵	電話 04-2952-7067

○行政機関その他の苦情相談窓口

入間市役所 高齢者福祉課	電話 04-2964-1111(代表)
狭山市役所 介護保険課	電話 04-2953-1111(代表)
所沢市役所 介護保険課	電話 04-2998-1111(代表)
瑞穂町役場 高齢課	電話 042-557-0501(代表)
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話 048-824-2568(専用)
東京都国民健康保険団体連合会	電話 03-6238-0011(代表)